

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 [1]	病児・病後児保育事業			担当課 [2]	子育て支援課		
				評価者(担当者)	濱治 裕子		
総合計画での位置付け [3]	基本目標(章)	⑤いきいきと暮らせる福祉のまちづくり					重点 施策 [4]
	主要施策(節)	(3)社会福祉の充実					
	施策区分	(1)子育て支援の充実					<input checked="" type="checkbox"/> 該当
実施の根拠 (複数回答可) [5]	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 児童福祉法、玉名市病児・病後児保育事業実施要綱 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市次世代育成支援行動計画(後期計画) 】 <input type="checkbox"/> 該当なし						
事業区分 [6]	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的業務 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務						
会計区分 [7]	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 款 3 項 2 目 1 細目 3						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景 (どのような問題又はニーズがあるのか) [8]	核家族化や女性の社会進出に伴う就労形態の多様化などに伴い、子育てと就労の両立支援の一環として、病気若しくは病気回復期の児童の、一時的な保育事業の実施が必要とされている。
対象(誰、何に対して) [9]	病気又は病気の回復期にある生後2ヵ月から小学3年生までの児童及びその保護者
意図(どのような状態にしたいのか) [10]	安全な保育施設を整備、運営することにより、病児・病後児の保育を一時的に保護者に代わって実施し、子育てと就労の両立を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 [11]	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H17 年度から 】 【 年度~ 年度まで】		
事業主体 [12]	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 [13]	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的な内容 [14]	生後2ヶ月から小学3年生までの児童が病気をした場合、保護者・保育園に代わり、児童を看護する保育施設を設置し、運営を行う。病気又は病後の回復期にある児童について、集団での保育が困難である場合に、専用の施設で預かるもの。 利用料：1日2,000円/半日1,000円/食事代300円/おやつ代100円	⇒	事務事業を構成する細事業 [15] ① 病児・病後児保育事業 ② ③ ④ ⑤

《事務事業実施に係るコスト》

		H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金					
		県支出金	66 %	1,917	5,766	5,766	
		起債	95 %	12,900			
		受益者負担					
		その他		132	411	308	413
		一般財源		4,268	2,473	2,576	2,471
	[16] 小計		19,217	8,650	8,650	8,650	0
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		0	0	0	0	
	職人 員 件 の 費 [17]	職員人工数		0.40	0.20	0.20	0.20
		職員の年間平均給与(千円)		5,685	5,610	5,610	5,610
小計			2,274	1,122	1,122	1,122	
合計			21,491	9,772	9,772		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 病児・病後児保育事業	委託により病児病後児の一時的保育を保護者に代わり行う。	病児・病後児保育施設年間開所日数	日	120	245	244	244
②							
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	
1 病児・病後児保育事業利用者数	病児・病後児保育事業利用者延べ人数	人	300	400	450	500
			423	449	506	
2						

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	家族のあり方や就労形態の多様化などにより、仕事と子育ての両立に役立っており市民のニーズが高く、廃止又は休止した場合は就労への影響や経済的負担増に繋がる。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	平成26年度より定員を1人増加した。今後もニーズを適切に把握しながら、事業を継続していく。なお、病児・病後児保育施設は、公立玉名中央病院敷地内に設置しているが、将来的に病院の移転がある場合には、あわせて移転を考える必要がある。
昨年からの見直し・改善状況【32】	平成26年度から定員を1人増加した。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	当面は利用状況を見守りながら、内容の充実を図りたい。	評価責任者 中野 幸子
------------------	----------------------------	----------------